

3. 建築計画

3-1. 配置計画

(1) 既存建物との一体化を図る配置計画

- ・新築棟は現況の北側駐車場に配置し、既存の新館（改修）と接続します。新旧一体となった新しい総合庁舎としてリファイン（再構築）します。

(2) 利用しやすいアプローチ計画

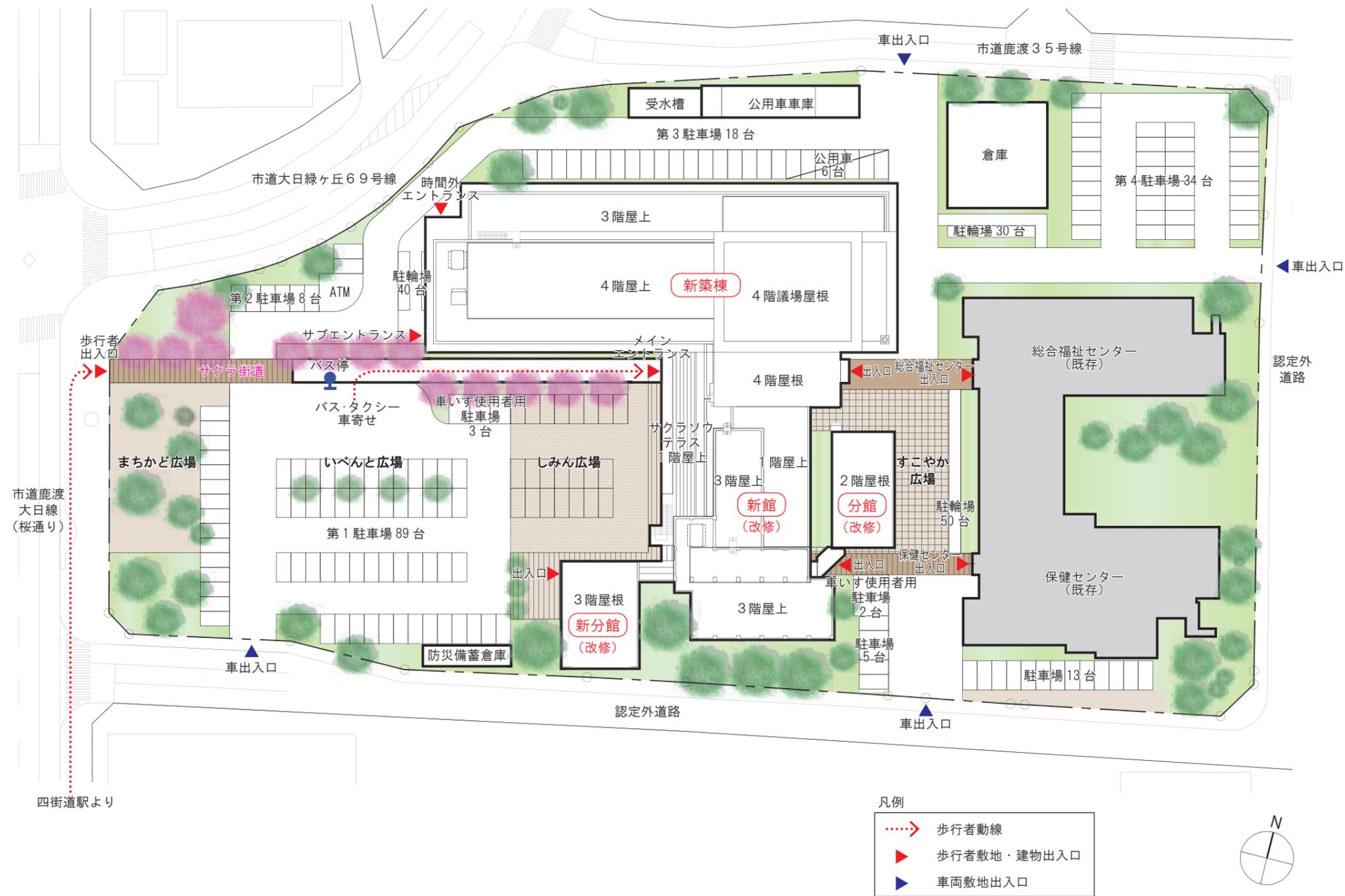
- ・総合庁舎のメインアプローチとして、桜並木の通り「サクラ街道」を整備します。西側幹線道路（桜通り）から新築棟市民ホールを抜け、総合福祉センターへとつながります。バス停や車寄せにも面した利用しやすいアプローチ計画です。通り沿いには4つの広場を設け、にぎわいの風景をつなぎます。

(3) 効率良く利用しやすい駐車場計画

- ・駐車場は、「サクラ街道」に面した第1駐車場、新築棟西側の第2駐車場、新築棟北側の第3駐車場、総合福祉センター北側の第4駐車場を新たに整備し、現状より約30台多い、約170台を確保します。車出入口は既存出入口を活用したわかりやすい計画です。

(4) 低層で緑豊かな環境づくり～サクラソウテラス・広場

- ・新築棟は4階建ての低層型庁舎とします。低層の住宅や学校等の周辺建物との調和と、北側住宅地への日影に配慮した計画です。
- ・四街道市の緑豊かな風情を継承します。桜通りに面した既存樹林を「まちかど広場」として計画します。そこから「サクラ街道」に導かれ続く緑は、「サクラソウテラス」を登り新たな風景「緑のシビックフォーラム（公共広場）」を創ります。



3-2. 平面計画

(1) ゾーニング計画

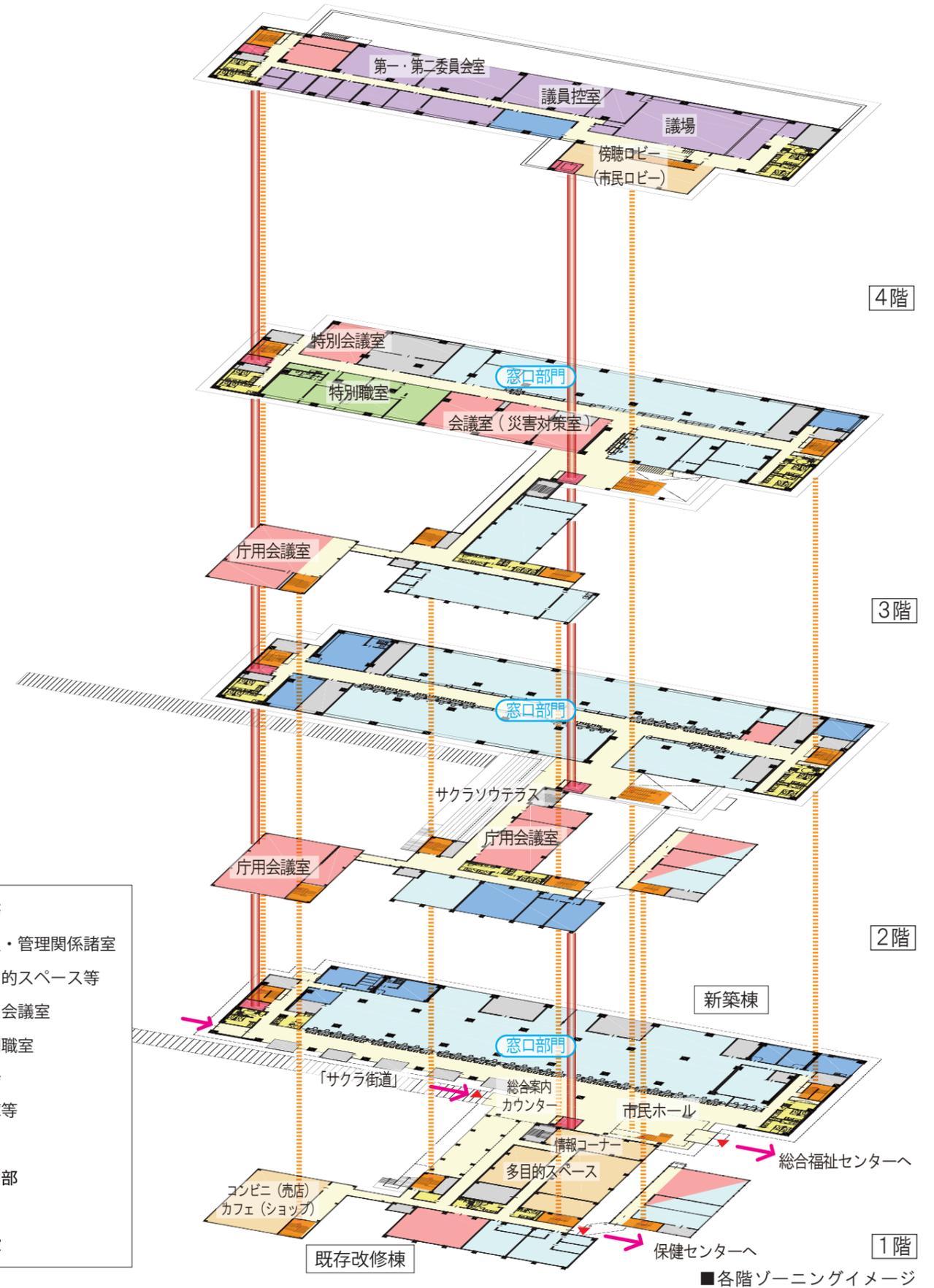
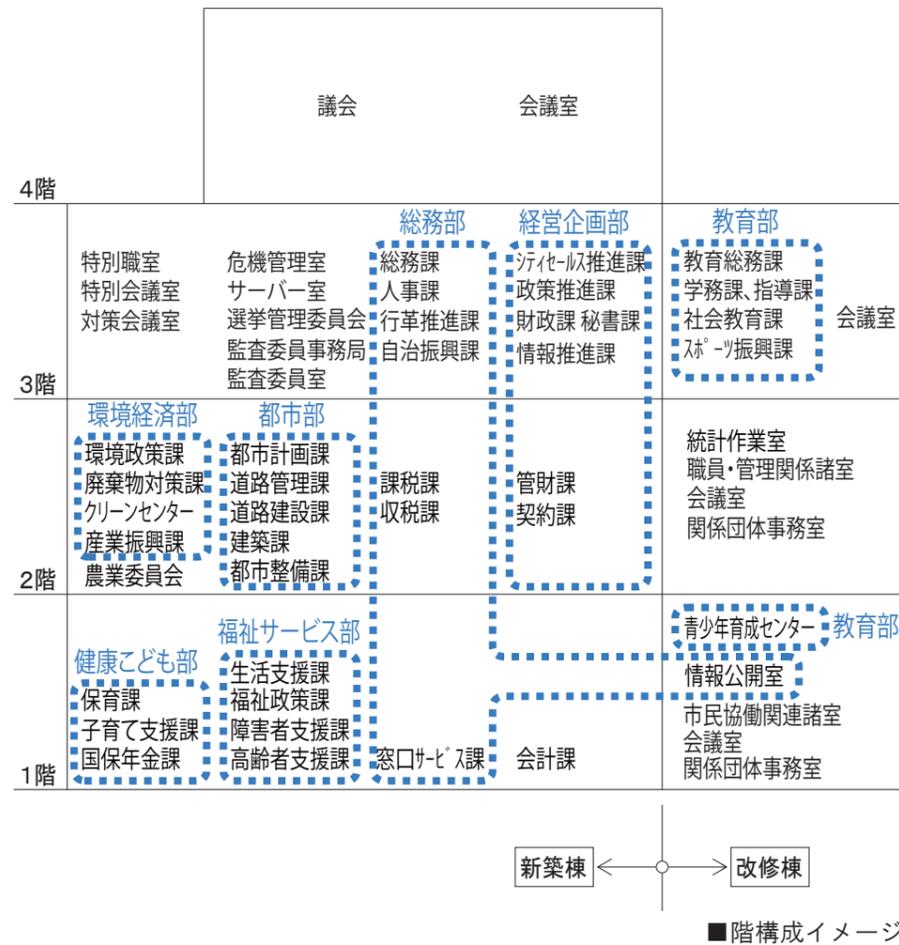
- ・ 窓口部門の内、市民の利用頻度が高い課や市民協働関連諸室（多目的スペース等）は1階に配置します。
- ・ 災害対策室等は新築棟3階に集約配置し、同一フロアに特別職室を配置することで、災害時のスムーズな連携が可能です。
- ・ 議場及び議会関連諸室は4階のワンフロアにまとめて配置し、議会運営・セキュリティ管理が容易な計画です。

(2) 動線計画

- ・ 階段・エレベーターをバランスよく配置し、シンプルな平面計画とすることにより、わかりやすく移動距離が少ない動線計画とします。
- ・ 市民ホールは一部吹抜けとし、オープンな階段を設けます。総合案内カウンターから目的の窓口へのルートがわかりやすく、案内しやすい計画とします。

(3) 各課等配置計画

- ・ 各課の配置は、情報共有や連携に配慮した計画とします。



(4) 執務スペースの計画

① 快適な執務環境

- ・ 執務室は西日を避けた南・北面に配置し、自然通風、自然採光を取り入れた快適な環境を確保します。

② レイアウトの自由度が高い執務室

- ・ 窓口以外の執務室内には、柱を配置しない構造計画により、見通しが良く、フレキシブルな空間を確保します。

③ モデューラープラン※による合理的な什器レイアウト

- ・ 3.6mを基準とするモデューラープラン※を採用することにより、無駄のない合理的な什器レイアウトとし、将来の組織変更やレイアウト変更にも柔軟に対応します。

※モデューラープラン：基準となる寸法で計画された平面プランおよびレイアウト

④ プライバシーに配慮した相談室

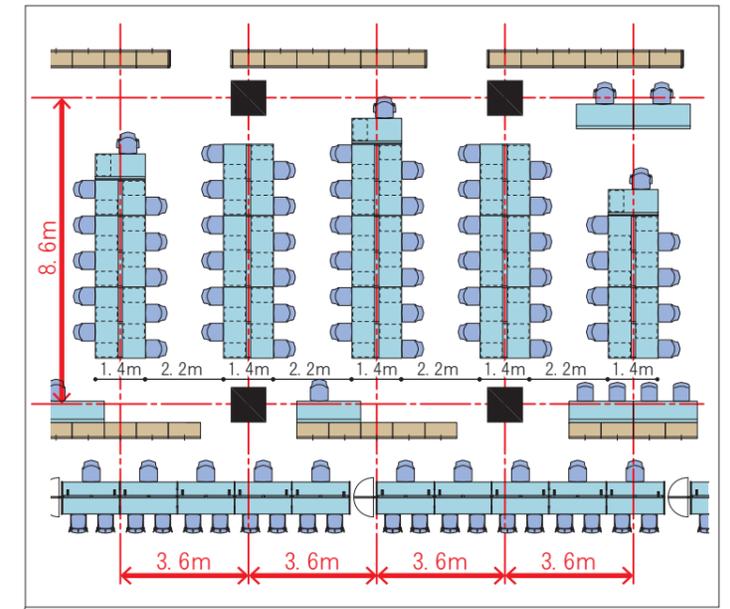
- ・ 各相談室は遮音性を確保し、利用者のプライバシーに配慮します。

⑤ 充実した会議スペース

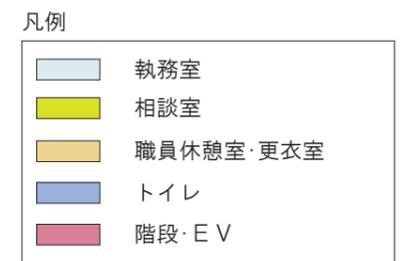
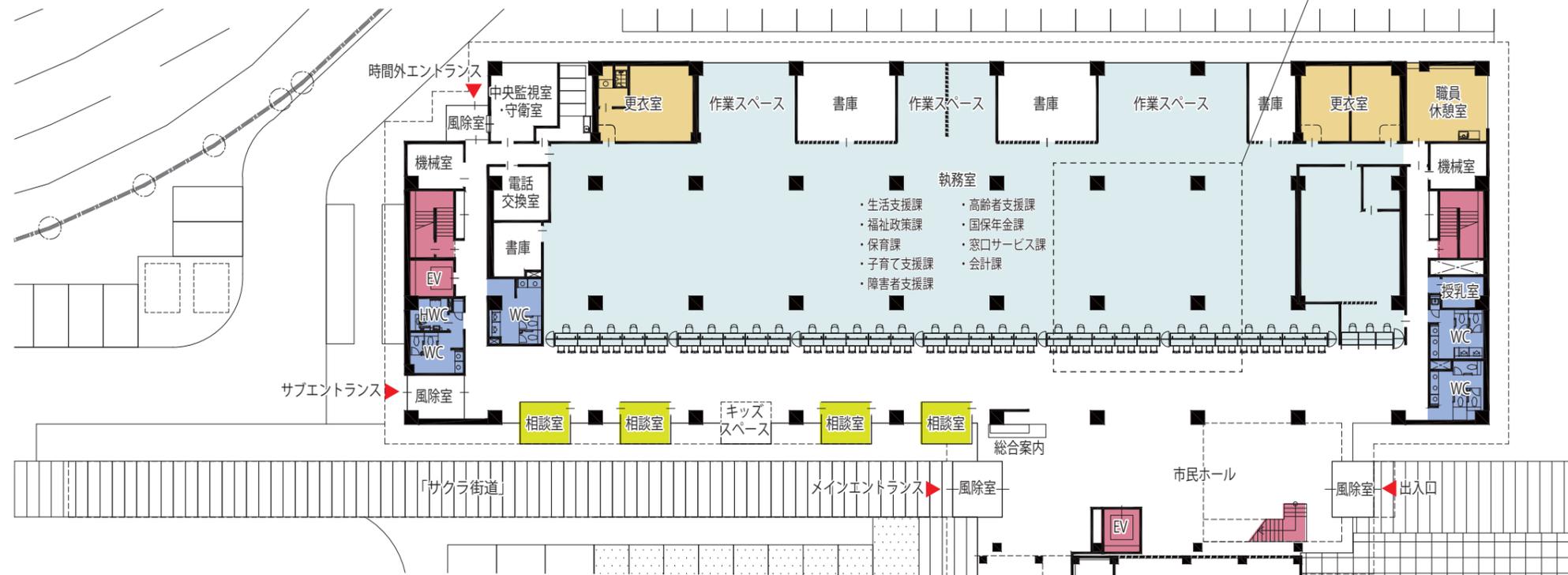
- ・ 会議室は各階に設けた使いやすい計画です。業務の種類や利用人数に合わせた規模設定とします。

⑥ 更衣室・打合せ室及び書庫の適正な配置

- ・ 更衣室は低層階の1・2階に4箇所、作業スペースは執務室の背面、職員休憩室は新築棟の1・3階及び新館2階に3ヶ所設け、職員の利便性に配慮します。
- ・ 書庫は執務室に隣接させた利用しやすく防犯性に優れた計画です。



■ モデューラープラン



■ 1階平面図 S=1/400

(5) 議会ゾーンの計画

① 動線計画

市民（傍聴者）と議員・執行部職員の動線を明確に分離する計画とします。

a) 市民（傍聴者）動線

- ・新築棟南側のエレベーターまたは階段にて4階へアクセスし、傍聴ロビーから傍聴席へと至る動線計画とします。
- ・傍聴席最上段の車いす利用者席へは、床段差が無くアプローチできます。

b) 議員動線

- ・議会関連諸室を1フロアに集約することにより、議員控室から議場や第一・第二委員会室へスムーズに移動できる計画です。

c) 執行部動線

- ・新築棟西側のエレベーターまたは階段にて4階へアクセスし、執行部控室へ至る動線計画とします。
- ・執行部控室から執行部席へは専用動線を確保します。

② ゾーニング計画

- ・フロアの中心、新築棟 EV ホール（傍聴ロビー）に近接して議会事務局を配置し、東側を議場等、西側を委員会室や議員控室等とします。議員・執行部動線と傍聴者動線を明快に区分した使いやすく管理しやすい計画です。
- ・正・副議長室は、議会事務局と隣接させた連携が容易な計画です。

③ 議場計画

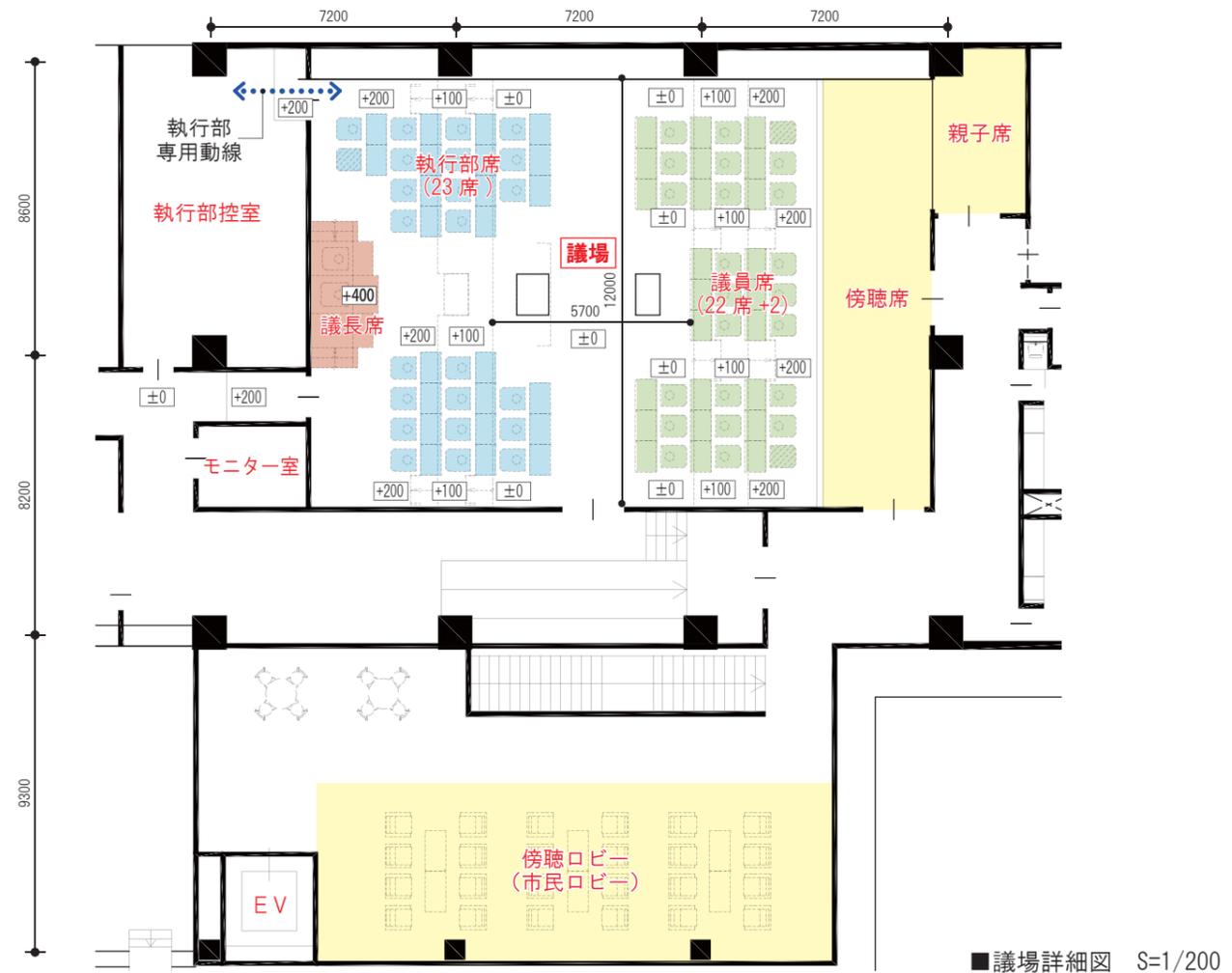
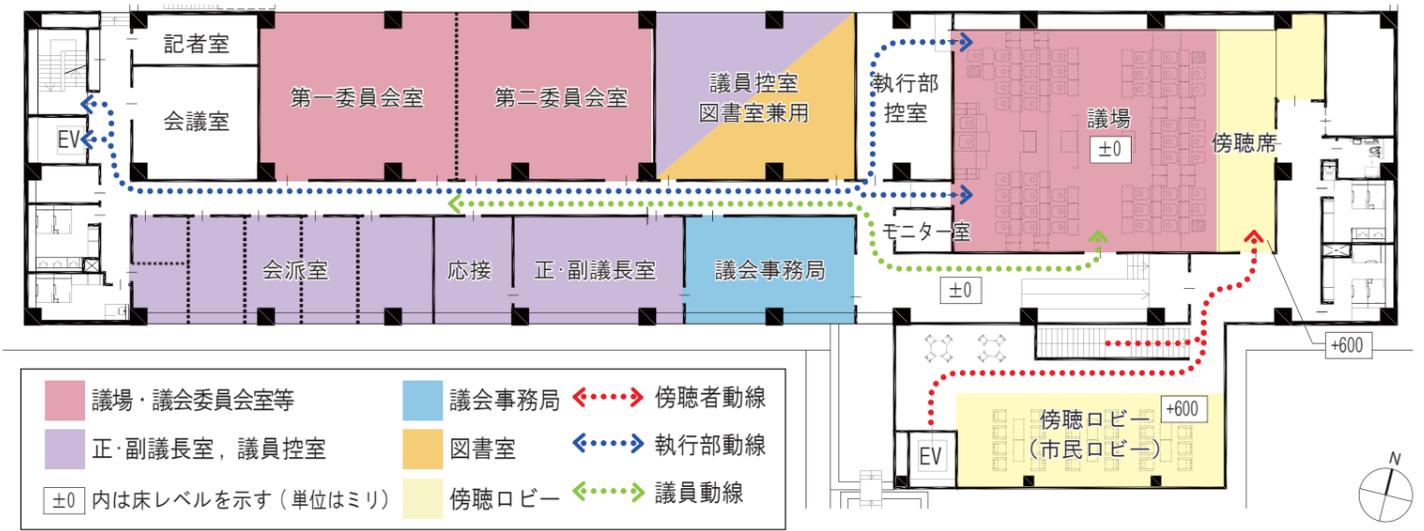
- ・現状と同様にオーソドックスな従来型（対面式）議場レイアウトの採用を検討します。
- ・車いす利用者や親子連れに対応した傍聴席を検討します。
- ・発言者への視界を確保するために設けた議場床の段差には、ユニバーサルデザインに配慮し、スロープを併設します。
- ・休会中の議場や委員会室については、他の目的での利用も検討します。



従来型議場レイアウトの例-1（現・四街道市役所議場）



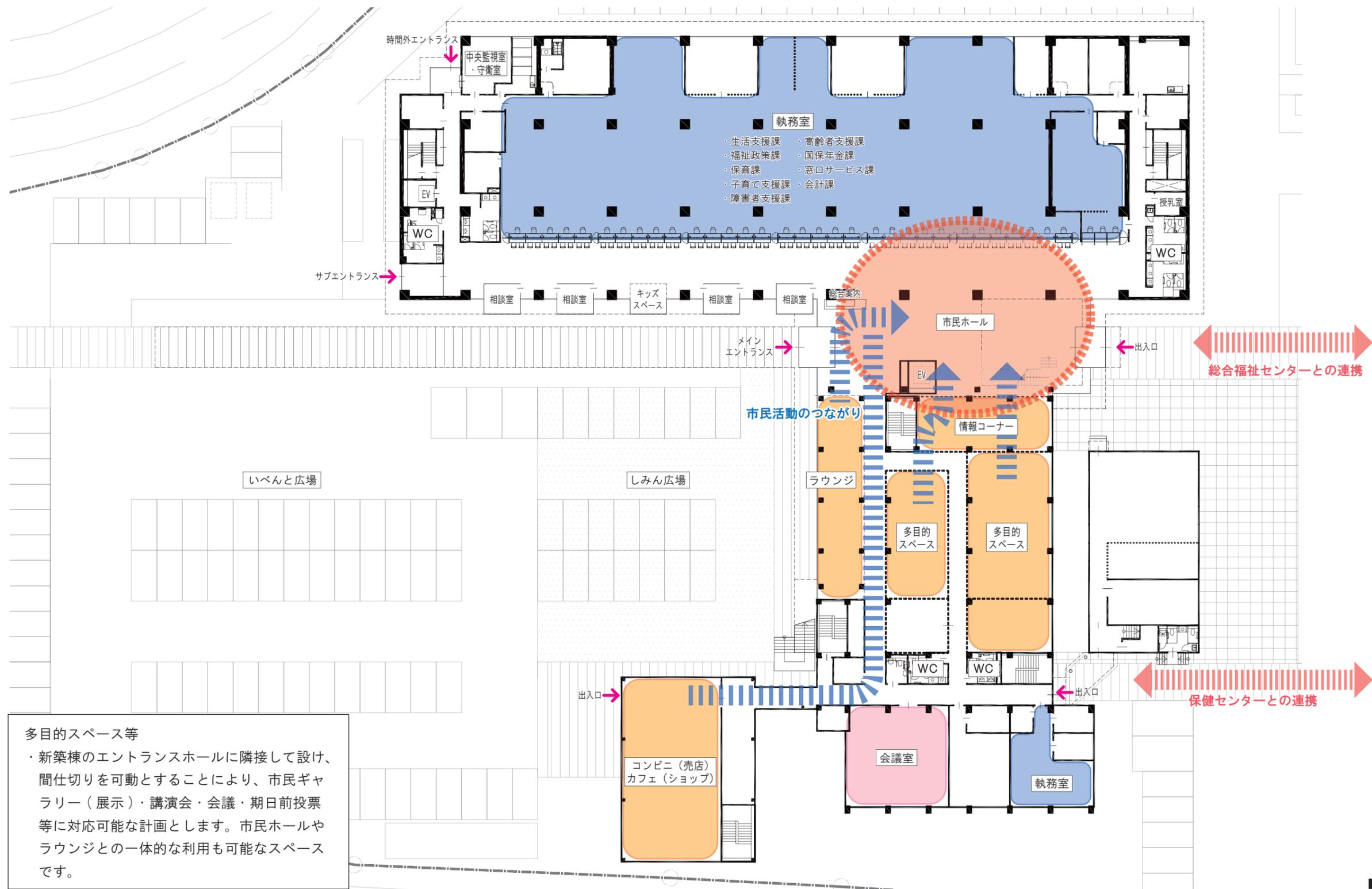
従来型議場レイアウトの例-2（北本市役所議場）
（北本市ホームページより）



傍聴席・傍聴ロビー	議員席	：22席（予備2席）（うち車いす対応数席）
議長席	：1席	
	執行部席	：23席（うち車いす対応数席）
±0 内は床レベルを示す（単位はミリ）		

(6) 市民協働エリアの計画

- ・市民ホールに近接してラウンジ・情報コーナー・多目的スペース・コンビニ（売店）・カフェ（ショップ）等の市民活動に関連するスペースを設け、活動のつながりに配慮した計画とします。
- ・総合福祉センター・保健センター側に出入口を設けることで連携を促進し、市民サービスの向上を図ります。



多目的スペース等
 ・新築棟のエントランスホールに隣接して設け、間仕切りを可動とすることにより、市民ギャラリー（展示）・講演会・会議・期日前投票等に対応可能な計画とします。市民ホールやラウンジとの一体的な利用も可能なスペースです。

(7) セキュリティ計画

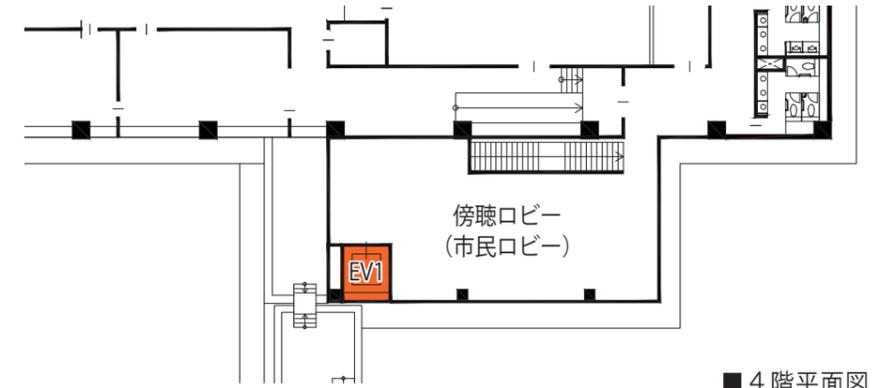
- ・市民のプライバシーに関する情報や行政情報の漏洩を防ぐため、防犯性の高い計画とします。
- ・市民協働エリアは、庁舎とは利用時間が異なることが想定されます。管理用シャッターや扉にて区画することにより管理区分を明確にし、セキュリティを確保します。
- ・閉庁時間でも利用可能な、外部トイレの設置を検討します。

凡例

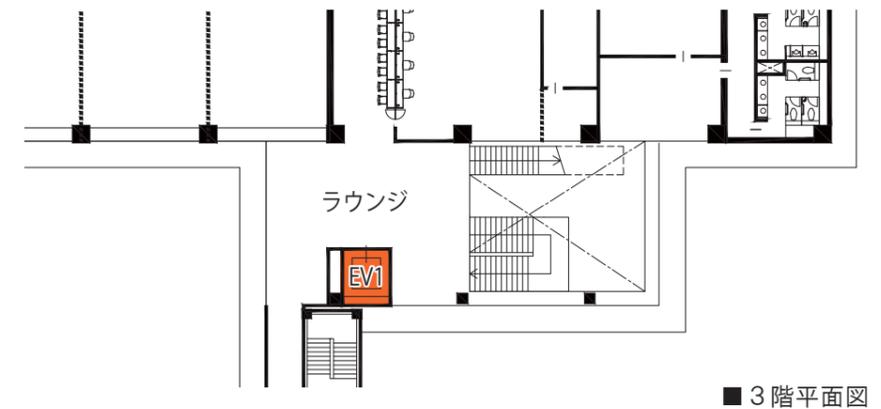
	時間外区画ライン		一般開庁エリア
	EV・階段		時間外利用可能エリア
	時間外出入口		



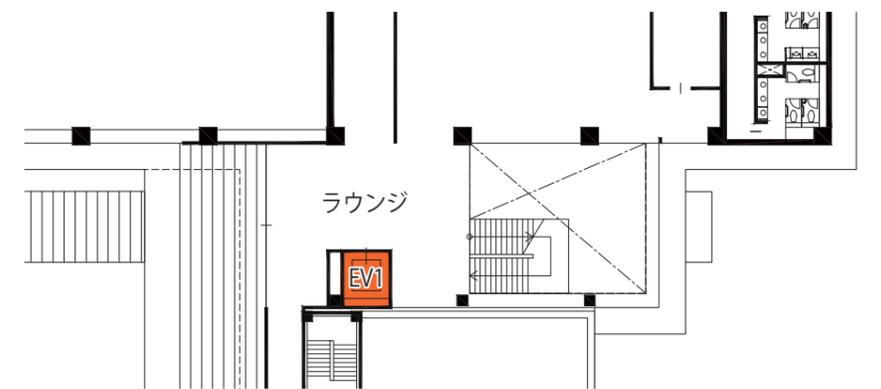
■ 1階平面図



■ 4階平面図



■ 3階平面図



■ 2階平面図

外部からも利用可能な
トイレ



3-3. 断面計画

(1) 新築棟の断面計画

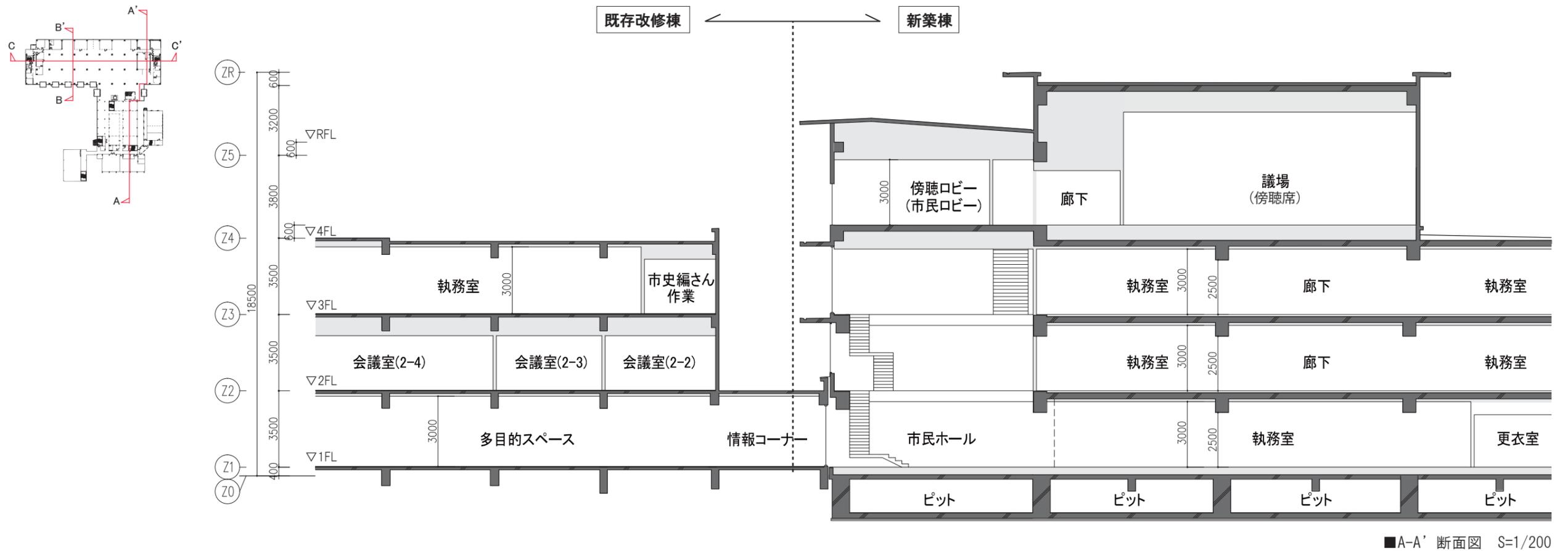
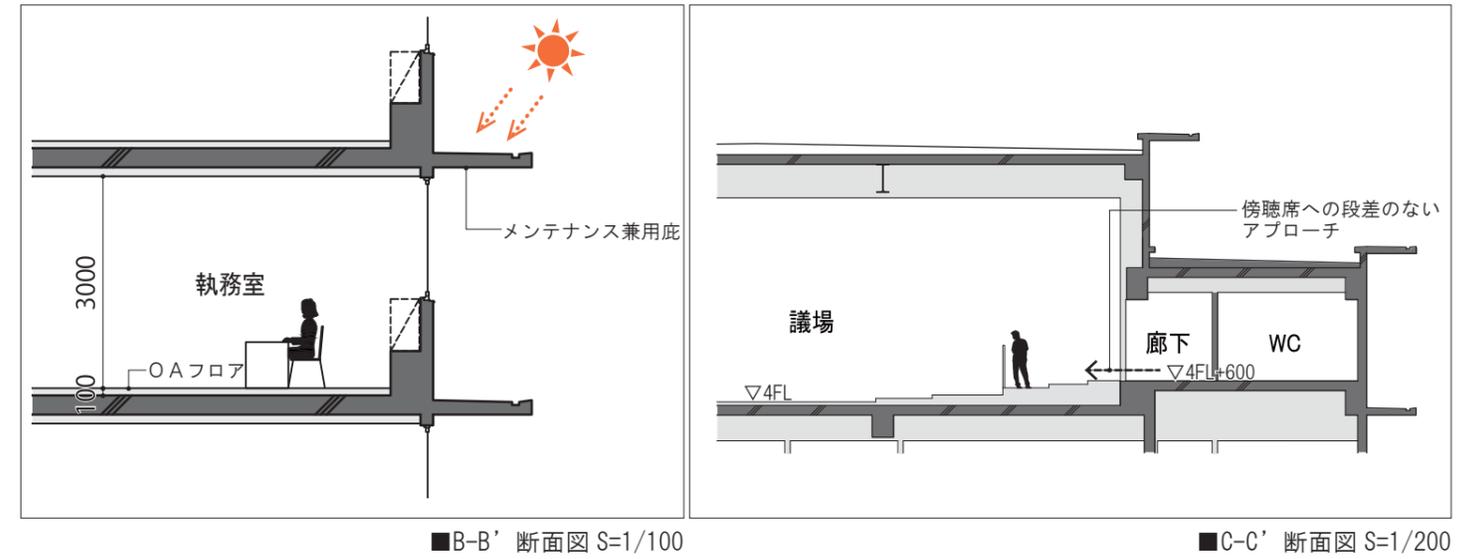
- ・ 新館（改修）とのスムーズな接続に配慮した上で適正な天井高を確保する計画とします。
- ・ 執務室と通路は天井高 3000（梁下 2500mm）の天井レスの空間とし、見通しが良く、将来のレイアウト変更に柔軟に対応出来る計画とします。
- ・ 1階市民ホールは一部吹抜けとしオープンな階段を設けることで、目的の場所までのルートがわかりやすい計画とします。
- ・ 1階床レベルは外部から段差を設けずに緩やかな勾配でアプローチできるレベルに設定します。
- ・ 4階床レベルは傍聴席床レベルに合わせます。傍聴席ロビーから段差なくアプローチできるようにします。
- ・ 議場は無柱空間とし、議場空間として必要な天井高を確保します。
- ・ 議場床は着席時の視界を確保するため、FL±0～+200 までの段差を設け、傍聴席については FL+400mm～+600mm とします。

(2) 新館（改修）の断面計画

- ・ 既存躯体を傷めることなく、既存のダクトルート等を利用した効率的な設備計画を行い、天井高を最大限確保します。
- ・ 執務室は OA フロアの高さを 50mm とし、天井高 3000（梁下 2500mm）の天井レス空間を検討します。

(3) 各棟の接続について

- ・ 一体的に接続する新築棟と新館（改修）の間の床レベル差は最小限とします。



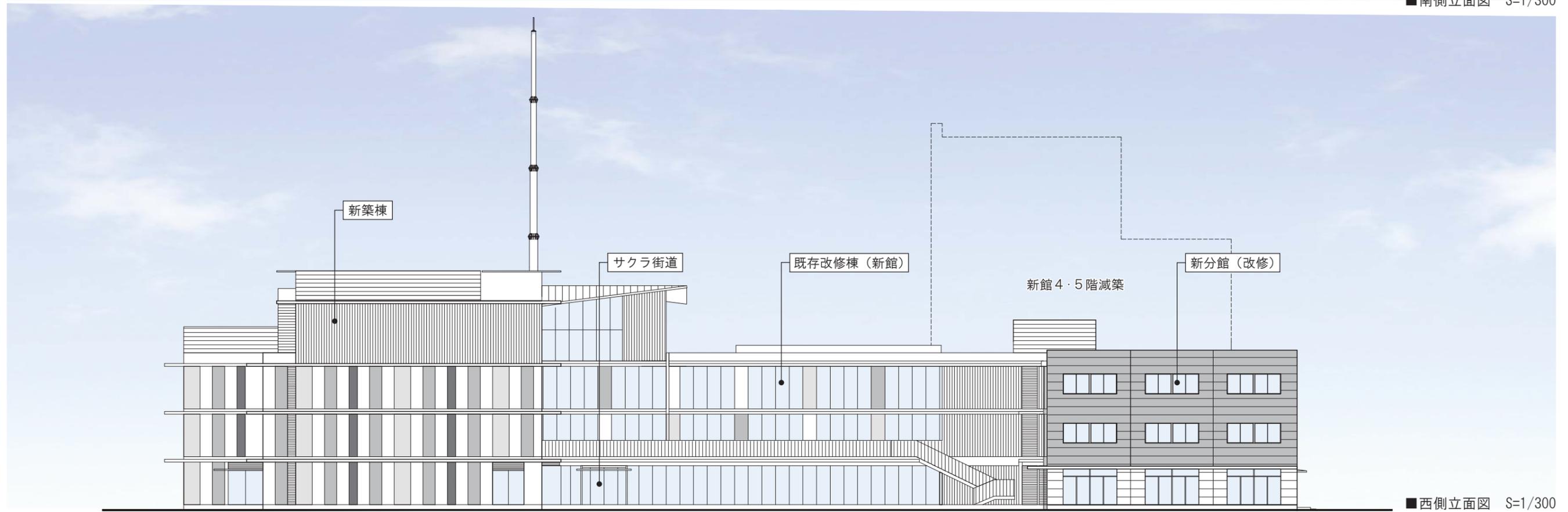
3-4. 立面計画

親しみやすく象徴的な外観イメージ

新築棟はスリット窓の垂直ラインと、日除け庇の水平ラインによるシンプルで洗練されたイメージとします。
新館（改修）は、既存タイル撤去・新規防水を施したあと、新たな外装材で覆い、リファイン（再構築）します。
新築棟と既存改修棟は、統一感あるイメージとし、総合庁舎としての新たな顔づくりを行います。



■南側立面図 S=1/300



■西側立面図 S=1/300

3-5. 内外装計画

(1) 外部仕上の考え方

- ・華美にならない機能的な外装とし、既存の保健福祉センターや周辺環境と調和した景観づくりに配慮します。
- ・ライフサイクルコストを考慮した長寿命でメンテナンスの容易な材料を採用します。
- ・新館（改修）のタイル仕上面については落下の恐れ及び外壁荷重低減を考慮し、既存タイルを撤去し下地補修および防水を行った上で、新たにガルバリウム鋼板でカバーする仕上げとします。
- ・新分館・分館（改修）の外部仕上は再塗装とします。

(2) 内部仕上の考え方

- ・標準的な庁舎仕様を基本とし、耐久性・防汚性・清掃の容易さ・更新性に優れた材料を採用します。
- ・執務室・会議室・議場等の主要居室は適切な吸音性能を考慮した仕上とします。
- ・仕上材及びその下地は、有害な化学物質が限りなく少ない材料（F☆☆☆☆）を採用します。

■外部仕上表（新築棟）

屋根	断熱材+アスファルト防水の上押えコンクリート, ガルバリウム鋼板 フラットルーフ
外壁	押出成形セメント板 t=60mm (フラット・リブ付) (フッ素樹脂工場塗装), コンクリート打放し補修 (フラット, リブ付) の上フッ素樹脂塗装, コンクリート打放し補修 (フラット) の上カラーガルバリウム鋼板

■外部仕上表（新館（改修））

屋根	既存コンクリートの上 断熱材+塩ビ系シート防水
外壁	既存タイル撤去後下地補修の上アクリルゴム系塗膜防水+カラーガルバリウム鋼板

■内部仕上表（新築棟・新館（改修）とも共通）

室名	床	巾木	壁	天井
エントランスホール・市民ホール 多目的スペース	磁器質タイル	SUS巾木	メラミン不燃化粧合板 石膏ボード EP	コンクリート打放, グラスウール吸音板 ケイカル板 EP
執務室	タイルカーペット, OAフロア (新築棟2階のみビニル床タイル)	ビニル巾木	コンクリート打放仕上	コンクリート打放, グラスウール吸音板
会議室・相談室	タイルカーペット, ビニル床タイル OAフロア	ビニル巾木	石膏ボード EP	岩綿吸音板
市長室・副市長室・市長公室・特別会議室	タイルカーペット, ビニル床タイル 一部OAフロア	木製巾木	腰下: 木練り付 腰上: クロス貼	岩綿吸音板
議場・傍聴席	タイルカーペット 鋼製床組	木製巾木	メラミン不燃化粧合板 石膏ボード EP	岩綿吸音板
傍聴ロビー	タイルカーペット	ビニル巾木	腰下: 木練り付 腰上: クロス貼	岩綿吸音板
第一・第二委員会室	タイルカーペット OAフロア	ビニル巾木	石膏ボード EP	岩綿吸音板
正副議長室・議員控室	タイルカーペット OAフロア	木製巾木	腰下: 木練り付 腰上: クロス貼	岩綿吸音板
コンビニ（売店）・カフェ（ショップ）	パーティクルボード素地, 乾式二重床	-	石膏ボード 素地	石膏ボード 素地
打合室・給湯室・更衣室	ビニル床シート	ビニル巾木	石膏ボード EP	岩綿吸音板 化粧石膏ボード
WC	ビニル床シート	ビニル巾木	ケイカル板 EP-G	ケイカル板 EP-G
倉庫・書庫	ビニル床シート	ビニル巾木	石膏ボード EP	化粧石膏ボード
EVホール・ラウンジ	タイルカーペット, ビニル床タイル (1階は磁器質タイル)	ビニル巾木 (1階はSUS巾木)	石膏ボード EP	岩綿吸音板
階段室	ビニル床シート	ビニル巾木	石膏ボード EP	石膏ボード EP



押出成形セメント板(リブ付)



岩綿吸音板



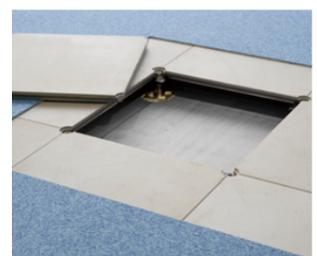
ビニル床シート



メラミン不燃化粧合板



タイルカーペット



OAフロア

3-6. 環境配慮計画

建設後の維持管理を踏まえた費用対効果を重視し、市庁舎として先導的な役割を担う省・創エネルギー及びエネルギーマネジメントシステムを導入します。

(1) 省エネルギー

①パッシブ技術^{*}の導入

- ・新築棟はメンテナンス兼用庇により真夏の直射日光を制御します。
- ・新築棟は熱負荷の大きい西日を避けた計画です。南北面窓により自然採光・自然通風を確保します。
- ・Low-E^{**}ガラスを採用し、断熱性を高めます。

※パッシブ技術…特別な機械を用いずに自然の力を利用し、快適で省エネ効果のある室内環境を得る技術のこと。
 ※Low-E…板ガラスの表面に特殊金属膜をコーティングし、断熱性や遮熱性を高めたガラスのこと。Low-Eとは、Low emissivity（低放射）の略である。

②高効率設備システムの導入

a) LED 照明

- ・照明器具については省エネルギーなLED照明を導入します。

b) 照明センサー

- ・執務室には、周りの明るさを感知して照度を調節する昼光センサーを導入します。また、トイレには人の所在を感知して照明を点灯・消灯する人感センサーを導入します。

③雨水利用

- ・雨水を貯留し、植栽帯の散水に利用します。

(2) 創エネルギー

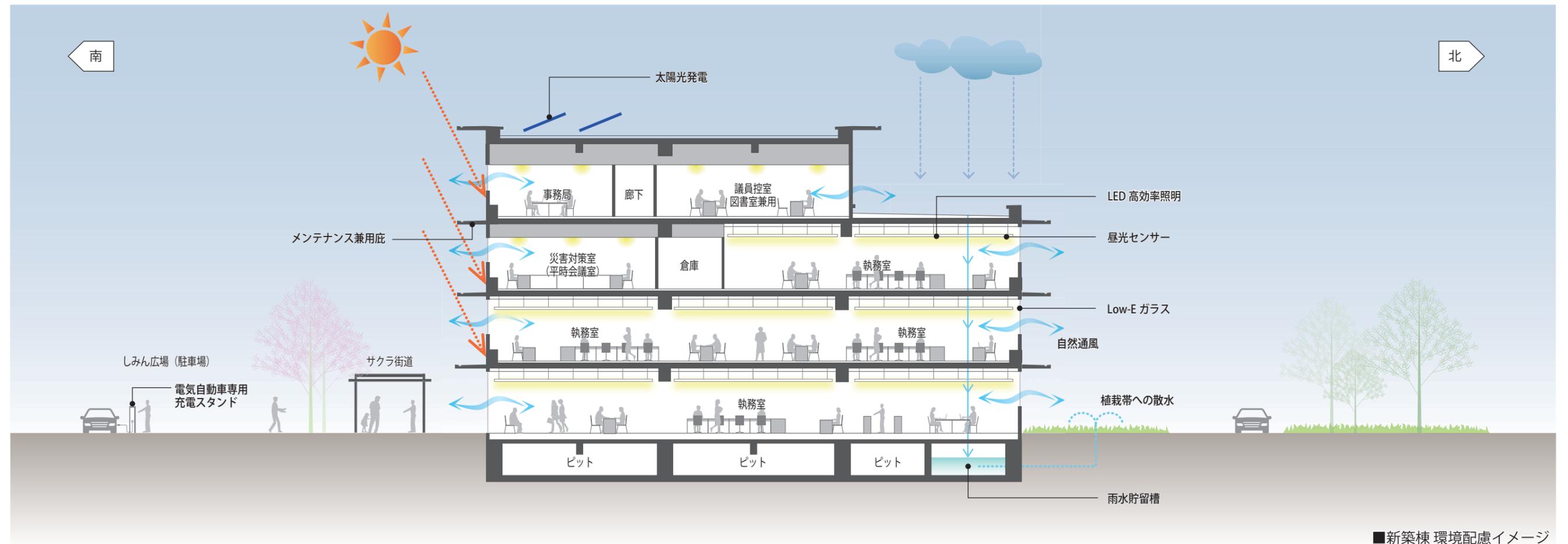
- ・新築棟屋上に太陽光発電設備を導入し、太陽光により発電した電力を庁舎内で利用します。

(3) ビルエネルギーマネジメントシステム (BEMS)

- ・空調・照明・給排水等、建物全体の設備の運転状況やエネルギー使用量のデータを蓄積・分析できるエネルギーマネジメントシステムを導入し、エネルギー消費量の見える化を図ります。
- ・本計画の建物規模と個別制御空調システムであること等を踏まえ、機能が簡潔でコストも安価な「簡易BEMS」の導入を検討します。

(4) 電気自動車用充電スタンド

- ・電気自動車やプラグインハイブリッド車などの動力となる電気を供給する充電インフラの整備を検討します。



■新築棟 環境配慮イメージ

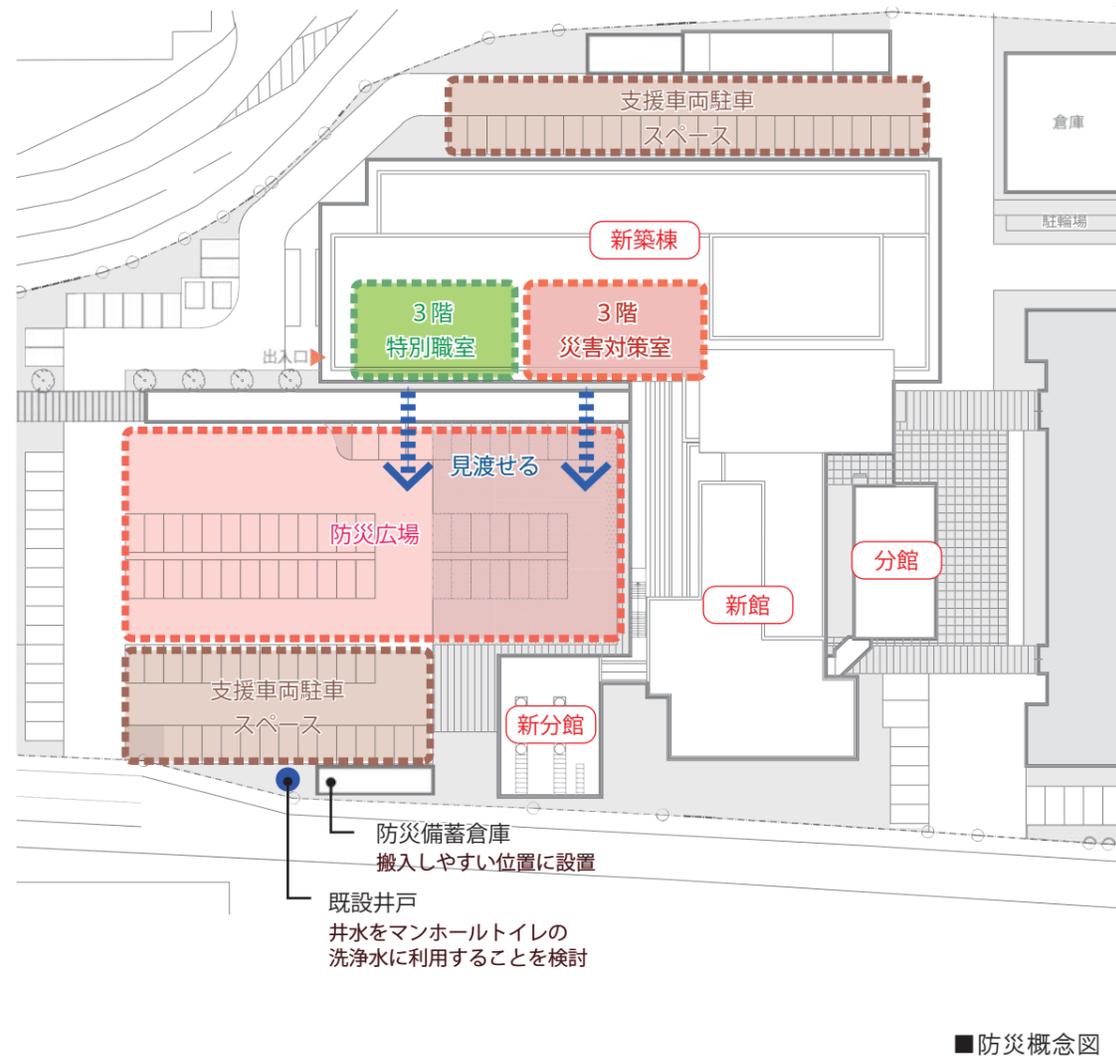
3-7. 防災計画

(1) 災害時の考え方

・大規模災害時には、防災拠点ならびに災害対策を指揮・命令する中枢として機能します。

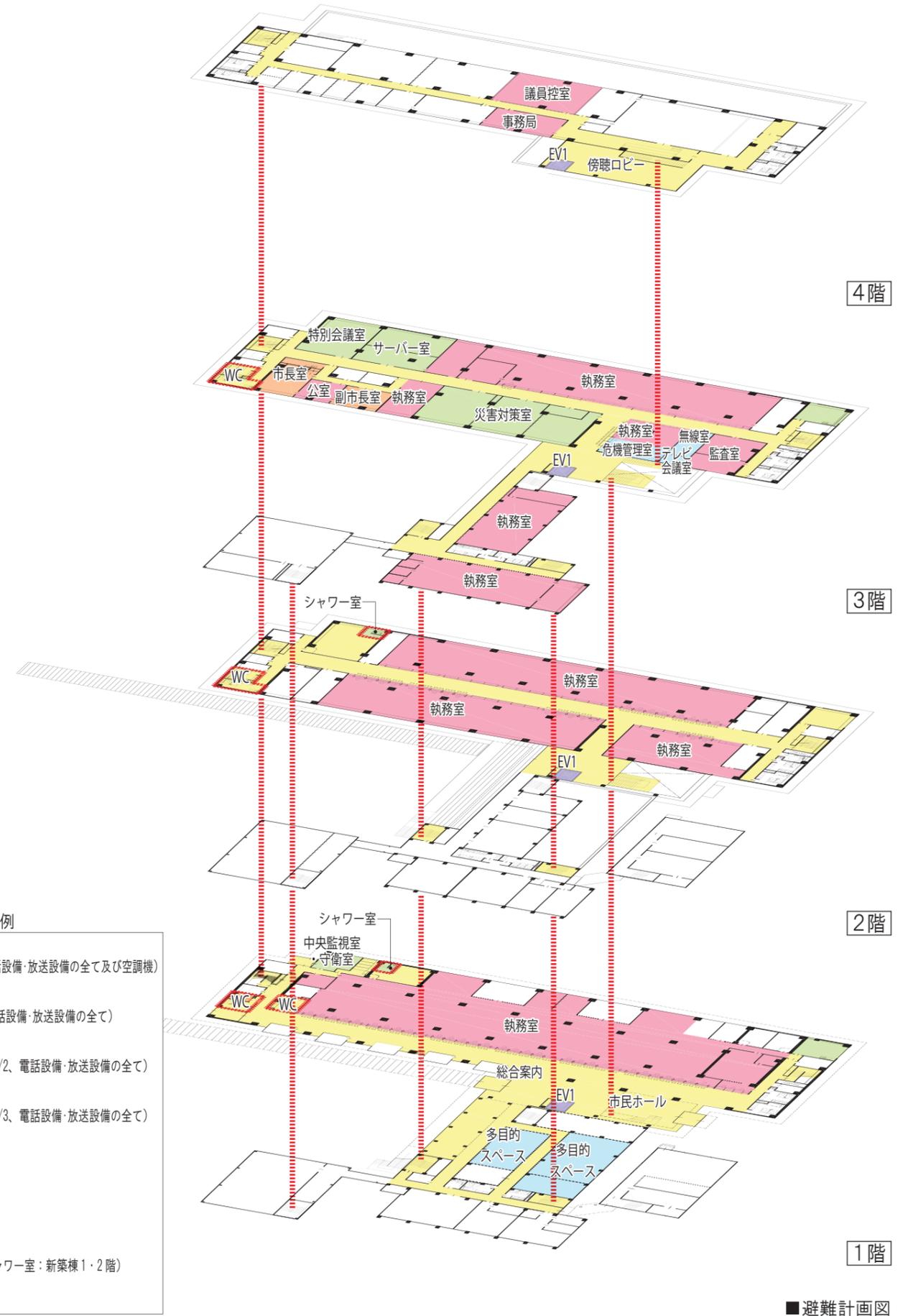
(2) 災害対策機能の強化

- ・万が一の浸水や地震に備え、サーバー室を含む災害対策関連諸室は新築棟の3階に、受変電設備や非常用発電機は新築棟屋上に設けます。
- ・危機管理室・災害対策室・特別会議室は、機能連携と地震・水害対策上の安全性を考慮し、新築棟3階に集約して配置します。
- ・特別職室は災害対策室と同一フロアに配置し、スムーズな連携を可能とします。
- ・新築棟は防災拠点として必要な耐震安全性能（I類、I=1.5）を確保し、サーバー室等には免震床を検討します。
- ・内外の仕上材や設備についても必要な耐震安全性能を確保するとともに、家具や事務機器の転倒についても十分な対策を施します。



災害時（停電時）発電機 給電エリア及び想定負荷凡例

- 災害対策室等
(照明・コンセント・LAN設備・電話設備・放送設備の全て及び空調機)
- 多目的スペース・危機管理室等
(照明・コンセント・LAN設備・電話設備・放送設備の全て)
- 特別職室（市長・副市長室）
(照明・コンセント・LAN設備の1/2、電話設備・放送設備の全て)
- 一般執務室
(照明・コンセント・LAN設備の1/3、電話設備・放送設備の全て)
- 共用部
(照明の1/3)※階段は全灯数
- エレベーター
(新築棟1基)
- 給排水設備
(トイレ：新築棟1～3階、シャワー室：新築棟1・2階)
- 避難動線



3-8. ユニバーサルデザイン・バリアフリー計画

(1) 基本的な考え方

- ・障害のある方や高齢者・妊婦・乳幼児を連れた方など、すべての人が快適に利用できる、安全で使いやすい庁舎とするため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」や「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づいた計画とします。

(2) 窓口部門の1・2階への配置

- ・市民利用が多い窓口部門を1・2階に集約し、利用者の利便性を高めた計画とします。
- ・また、市民ホールには総合案内カウンターを設け、1・2階を吹抜けとすることにより、目的の場所までのルートがわかりやすく、案内しやすい計画とします。

(3) ユニバーサルデザインの考え方

- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン庁舎とするため、次の点に配慮します。

①アプローチ

- ・敷地内には歩行者専用通路（サクラ街道）を設け、歩車分離を徹底します。
- ・駐車場・駐輪場などから庁舎出入口までのアプローチは、段差解消、滑りにくい舗装材の採用、必要箇所への手摺や誘導ブロックの設置、ゆとりある通路幅員の確保に配慮します。

②車いす利用者用駐車場

- ・各エントランス付近に車いす利用者用駐車場を設け、車いすでの移動距離を短くする計画とします。

③窓口カウンター

- ・証明書発行などの所要時間が比較的短い窓口にはハイカウンター、対面式でやり取りが必要な手続きを行う窓口には、車いす利用者対応としてローカウンターを設けます。また、プライバシーへの配慮が必要な窓口には、衝立付のカウンターを設置します。

④エレベーター

- ・バリアフリー対応エレベーターを各棟のエントランスからわかりやすい位置に設けます。

⑤トイレ

- ・多目的トイレを1階に2ヶ所、2～4階に各1ヶ所に配置し、1階北側WC1カ所をオストメイト対応とします。
- ・多目的トイレの内、1ヶ所以上を「だれでもトイレ」とすることを検討します。

⑥親子連れの来庁者への配慮

- ・乳幼児を連れた方が安心して利用できるように授乳室を1階に設けます。
- ・トイレの個室にはベビーキープ（乳幼児用の椅子）を設置します。

⑦屋内通路

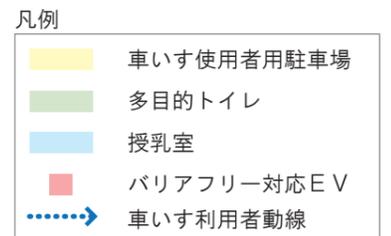
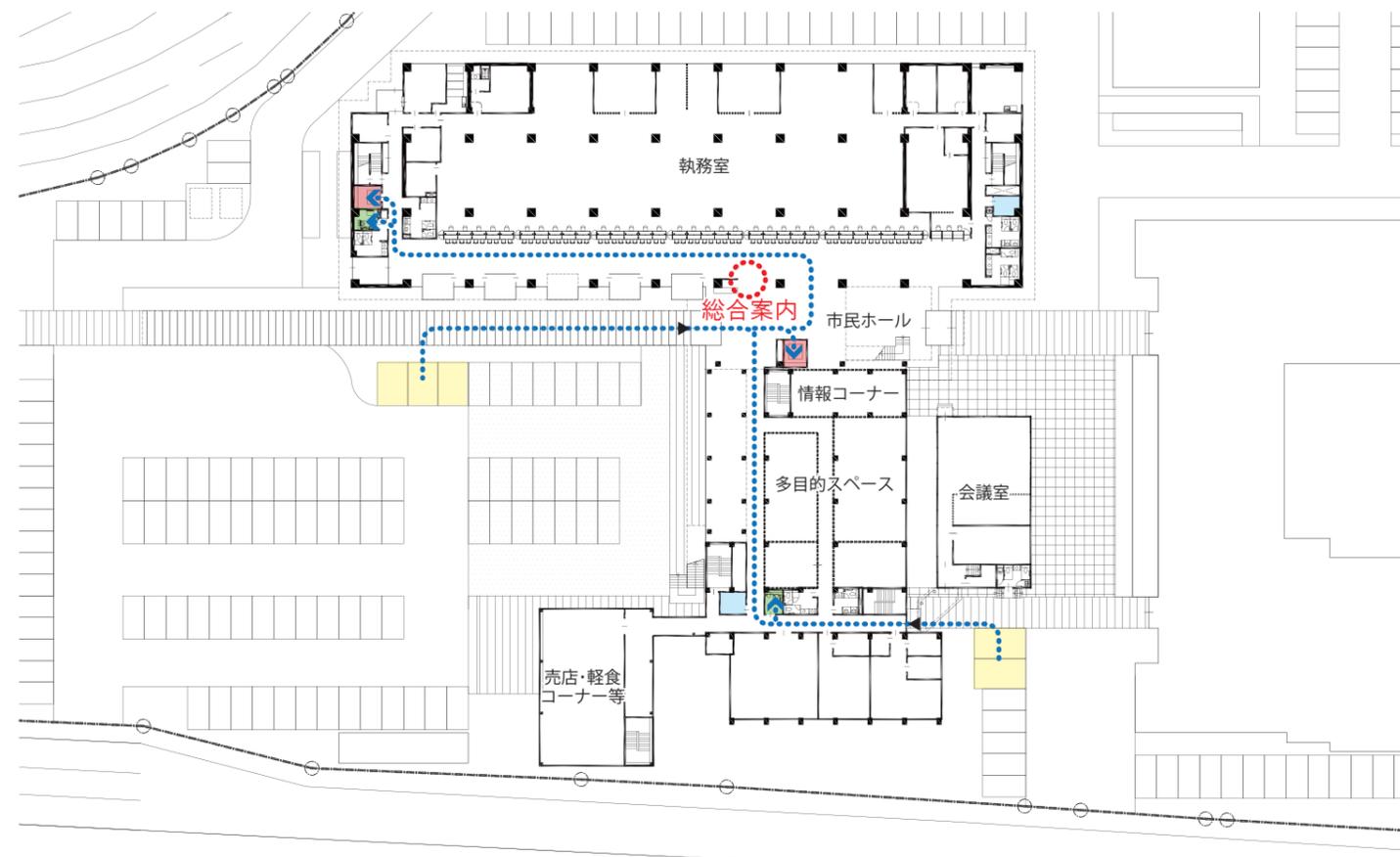
- ・段差のない滑りにくい材質の床仕上げとし、必要な箇所に手摺や誘導ブロックを設置します。

⑧サイン・誘導計画

- ・高齢者・障害者・外国人等、庁舎を訪れる誰にでもわかりやすい色彩や番号表示、ピクトグラムを併用したサイン計画とし、大きさや位置等、見やすさに配慮した計画とします。

⑨誘導支援設備（p.29（6）誘導支援設備参照）

- ・視覚障害者への配慮として、エントランス・エレベーター・トイレには音声案内設備の導入を検討します。
- ・聴覚障害者への配慮として、トイレ・廊下に避難情報提供設備、各会議室等に補聴誘導設備の導入を検討します。



■ 1階平面図 S=1/800

3-9. 外構計画

(1) 庁舎のメインエントランスに相応しい空間づくり

・新庁舎の西側は舗装パターンを統一させ、駐車場と広場を一体的に整備することで、メインエントランスに相応しいフォーマルな空間を演出します。

(2) 周辺環境と調和する植栽計画

・豊かな既存樹の活用や、「サクラ」を連想させる植栽を取り入れた計画とします。季節の移ろいが感じられる潤いのある花木等を効果的に配置します。



舗装パターンによりデザインされた駐車場
広場との一体感を演出

サクラソウテラス植栽 (サクラのイメージを強調させる花壇)



広場側に下垂するハツユキカズラ



多種のサクラソウの混植で華やかさを演出



テラスイメージ



既存樹と舗装のレベル差を解消するため、樹木周りはデッキで保護



イベント時のみ、仮設シェードを設置することを検討



イベント時に邪魔にならないよう2m以下に下枝がない樹木を選定



アスファルト舗装の上遮熱常温薄層舗装 脱色アスファルト (しみん広場)
(第1駐車場)



第1駐車場と断離し、緑豊かで落ち着いたイメージのカフェテラス

歩行者専用通路：
歩車分離をするとともに、広場を拡張することでアプローチ感を演出